

第8章 和歌山県における産地形成と出荷・販売対応

岸上光克・藤田武弘

1. 和歌山県の農業の特徴

和歌山県は紀伊半島の西南部に位置し、総面積4,725km²、東西93.9km、南北105.6kmとなっており、総面積の77%が標高1,000m以上の山岳地帯となっている。また、紀ノ川は、流域において和歌山県で最大の平地を有し、県の穀倉といわれるほど豊かである。新宮川は、十津川および北山川の両河川が合流して太平洋に注ぐ大河であるが、その峡谷は深く流域の平坦地はわずかである。有田川、日高川、日置川、古座川、太田川などの諸河川は、いずれも河口付近に小都市を有し、流域には一定の平坦地をもっている。このように山地が多いこと、河川が発達していることなどは、農業生産構造を規定するうえで大きなウェイトを占めている。

2015年の販売農家数は2万9,715戸(総世帯数に占める農家割合7.6%)、販売農家は2万352戸、うち専業農家は9,732戸(47.8%)、第1種兼業農家は7,752戸(13.5%)、第2種兼業農家は7,868戸(38.7%)となっている。

温暖な気候と山間部を占め傾斜地が多いといった自然条件から、その主力は果樹生産となっており、経営耕地面積に対する樹園地の割合は63.4%を占める。2017年における果実の品目別産出額全国シェア(生産農業所得統計)をみると、ミカンが19.5%、ウメが67.5%、カキが20.4%、ハッサクが76.6%で全国第1位となっている。

和歌山県は果樹作を中心とする園芸農業が盛んであるが、自然立地条件に加え、経済立地条件(交通基盤整備状況や大阪圏からの時間距離)や経済の南北格差の状況などにより、農業構造において地域性が顕著に現われている。

2. 和歌山県における農業の地域性

県下30市町村を5つの農業地帯に分け、それぞれの地域特性(農業構造)に応じた産地形成がみられる。紀北農業地帯は「和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、海草郡および伊都郡」、有田農業地帯は「有田市および有田郡」、日高農業地帯は「御坊市および日高郡」、紀南農業地帯は「田辺市および西牟婁郡」、東牟婁農業地帯は「新宮市および東牟婁郡」となっている。

以下では、これらの地帯別に特徴的な生産動向をみる¹⁾。

(1)紀北農業地帯

紀北農業地帯は紀ノ川沿いに広がる農業地帯である。紀ノ川下流域は、和歌山市などがあり、県内で最も都市化が進んでいる地域である。果樹生産では、海南市下津地区において温州ミカン、紀美野町においてカキが盛んであり、野菜生産では和歌山市およびその周辺において、キャ

ベツ、ハクサイ等の水田裏作野菜、砂地地帯においてはダイコやニンジン等の根菜類、ホウレンソウ等の軟弱葉菜類、ショウガやピーマン等の施設野菜栽培が盛んである。

また、下津地区は古くからのミカン産地であり、高級ブランドとして認識されている。しかし、1970年代半ばに比べると1990年前半以降は温州ミカンの栽培面積が半減しており、その主な原因として都市化などに伴う農地のかい廃があげられる。

紀の川市、橋本市などがある紀ノ川中流域は、かつて温州ミカン中心の果樹作地帯であった。しかし、内陸部に位置するため日照条件や土壌条件が温州ミカンにとっては海岸部に比べ劣っており、1970年代の半ばからの温州ミカンの生産過剰によって、ハッサクなどに産地転換し、さらに1980年代以降はカキ、モモ、キウイフルーツなどの落葉果樹が増加している。

紀の川市は橋本市や伊都郡と比べて平坦地が多く、野菜生産において古くからタマネギ産地として知られたが、その後の都市化、兼業化、生産者の高齢化等によって野菜生産は縮小している。一方で、スプレーギクやバラ等の生産が伸びており花き生産の拡大がみられる。

那賀地域では、温州ミカンやハッサクなどの常緑果樹からカキ、モモ、イチジク、キウイフルーツなどの落葉果樹を導入し、果樹経営の複合化が進んだ。特に、オレンジ輸入自由化に対して、1980年代後半以降は温州ミカンの適地を残しながら落葉果樹産地へと転換した。古くからモモ産地を形成した同地域では、水田転作や柑橘園地転換によって生産は維持されている。

さらに、伊都地域では、カキ生産が盛んである。那賀地区と同様に、水田転作や柑橘園地転換とともに、従来から多かった甘カキ(「富有」)から渋カキの早生系品種(「刀根早生」)への転換によって産地を拡大させており、現在でも担い手の減少がみられるなか、規模拡大により生産を維持している。

(2)有田農業地帯

有田地域は有田市と有田郡で構成されており、「有田ミカン」の銘柄で全国的にも有名な柑橘栽培地帯である。この地域の専業農家比率は、和歌山県内で最も高く、農業後継者も多く確保されている。この地域は県内で最も果樹生産に特化した地域である。

一方で、1980年代から温州ミカンの生産過剰やオレンジの輸入自由化等の影響を受けて、花きや野菜の施設栽培を導入し、柑橘類との複合経営を志向する農家が増加した。また、地域の基幹作物である温州ミカンの生産過剰が続くなかで、個性化商品の開発や光センサーを取り入れた選果施設の導入により、製品差別化が進められている。近年まで温州ミカンを中心とする柑橘産地が維持されている。

有田川町はぶどう山椒発祥の地と言われ、天保時代(1830-1844)に自生していたものを植え替えたことが始まりとされている。和歌山県は全国の生産量の約70%を占めている。

(3)日高農業地帯

同地帯は、日高川流域および太平洋に面した海岸線において拓けた砂丘・平坦地からなる。

海岸線は温暖な気候を利用したサヤエンドウ、キュウリ、トマト、レタスなどの野菜生産が盛んである。また、エンドウ類やスイカ等の野菜産地であった同地域においても、連作障害の影響やキヌサヤエンドウ等の輸入増加による価格低迷などから、1980年代半ばから花きに経営転換する動きが活発化した結果、スターチス、宿根カスミソウ、ガーベラ等の花き生産も盛んである。

近年では、糖度8.5以上で房穫りすることが特徴である「赤糖房(あかとんぼ)」と糖度基準8.0以上の「優糖星(ゆうとうせい)」があり、両作物ともに高糖度のミニトマトとなっている。

また、果樹では、みなべ町におけるウメ生産が盛んである。ウメ果実と梅干し生産が盛んで、主産地を形成している。かつては、健康食品需要の増加によって、ウメ生産は拡大傾向をみせていたが、近年では、減少傾向にある。

(4)紀南農業地帯

同地帯は、紀伊半島南部に位置する。果樹農業は田辺市を中心とした田辺・西牟婁地域で盛んであり、とりわけ、みなべ町に次ぐウメ産地を形成している。この地域は古くからウメ栽培が行われていたが、ミカン生産過剰下のもと柑橘園地の転換、水田転作によるウメへの作目転換、健康志向によるウメ需要の拡大などによって、生産が拡大した。また、地域風土に適合した優良品種「南高梅」の選定や受粉率の向上などの栽培技術の高度化によって高い生産性を実現させている。近年では、「露茜(つゆあかね)」、「パープルクイーン」などの新品種も登場している。

温州ミカンは、当地域における栽培面積の90%を田辺市が占めており、古くからのミカン産地である。農協によるブランド化も、県農協連合会に先駆けて1981年に早生温州ミカンの完熟栽培によるブランド「紀州一番」を開発するなど積極的に行われてきた。

花き生産をみると、かつては白浜町、串本町を中心として冬季温暖な気候を利用した切り花生産が盛んであった。しかし、近年では生産者の高齢化などによって花き生産額は減少している。また、1960年代から80年代にかけてすさみ町を中心にレタス生産が盛んであった。

(5)東牟婁農業地帯

東牟婁地域は、新宮市と東牟婁郡で構成されている。この地域では、農業就業人口に占める65歳以上の比率が県内で最も高く、農家の減少率も県内で最も高い。生産者の高齢化が進み、相対的に農業は縮小している。

那智勝浦町を中心とした地域は、冬の晴天の日が多くイチゴ栽培に適した温暖な気象条件に恵まれており、「くろしお苺」と称して好評を得ている。

また、山間部においては、古座川町の「ゆず」、那智勝浦町や本宮町では「茶(「色川茶」や「音無茶」)」の栽培が盛んである。また、飛び地で有名な北山村は、ゆずよりも果汁が豊富で種がなく独特の風味が特徴である「じゃばら」を生産している。

3. 和歌山県における出荷・販売対応とその特徴

(1)流通環境の再編と「系統出荷」の変化

戦後においては、「野菜生産出荷安定法(1966年制定)」、「卸売市場法(1971年制定)」等の一連の流通近代化政策のもとで、青果物を中心とする都市の生鮮食料品の大規模かつ安定的な供給システムの構築が図られるとともに、全国的に単一品目型の大型産地の育成、広域大量流通の展開が進んだ。しかし、その後、①産地段階における出荷組織の大型化や生産のシステム化(施設栽培の導入など)、②流通段階における物流インフラの整備など輸送手段の高度化、③食の外部化(中食・外食への依存)・小口化を背景に進展した小売段階における専門小売店の後退とスーパーマーケットのシェア拡大、さらには④輸入生鮮食料品の急増と食の安全・安心に対する期待の高まりを背景に全国展開を遂げた農産物直売所の拡大など著しい流通環境の変化が進展した。その結果、近年では生鮮食料品流通において卸売市場に求められる役割や機能も変化しつつある。

実際に、農産物の卸売市場経由率は、1990年代以降低下傾向に歯止めがかからず、1990年には80%台を維持していた青果物の卸売市場経由率は2014年には60%前後にまで低下しており、とりわけ果実については40%台前半にまで減少している(農林水産省『卸売市場データ集』)。加えて、近年においては卸売市場法の改定による各種取引規制の緩和(直荷引・第三者販売の容認など)が進むなど「公的インフラ」としての卸売市場が果たしてきた機能や役割が後退する局面を迎えている。

一方、和歌山県においては、ミカン・ウメ・カキなど果実を中心とした伝統産地と花き・施設野菜などに象徴される新興産地とが併存していることが特徴である。したがって、上述した一般的な流通環境変化の波を受けつつも、その出荷・販売形態は農協共販に特化することなく多様に構築されている。例えば、和歌山県農業産出額(2016)は1,116億円(米76億円、果実702億円、野菜173億円、花き59億円、畜産53億円)であるのに対して、同年度のJA和歌山県農販売高は579億円(米9億円、果実333億円、野菜99億円、花き44億円、ファーマーズマーケット他93億円)である。農業県ではあるが後発品目である花きを例外として、総じて系統出荷(農協系統への依存)割合は高くないのである。

以下、和歌山県の主力園芸品目である果実・野菜・花きについて、その出荷・販売対応の特徴について整理する。

(2)果実の出荷・販売対応と特徴

果樹は、商業的農業の典型品目として知られ、戦後においても高度経済成長期以降の消費拡大に支えられて成長を遂げてきた。しかし、近年における消費志向の変化、および輸入果実の増大や加工品需要の高まりは果実の生産・出荷に大きな影響を与えている。

産地間競争についても、ロット確保など系統出荷の優位性を活かした建値機能を持つ拠点の

卸売市場における有利販売の展開という従来型の手法ではなく、マルチ被覆等の綿密な栽培管理による品種・園地指定や独自のブランド構築を通じた激しい品質競争が展開されている。結果として、高品質生産や規模拡大による省力化に対応可能な大規模経営や銘柄産地に生産の集中が進みつつあるが、近年になって系統出荷(農協共販)が相対的に出荷・販売上の地位を高めている。

例えば、産出額全国一(2016年：全国シェア19.5%)を占める和歌山県のミカンの場合には、総合農協による販売体制が確立する以前から、集落単位で自主的な共選共販組織を結成して共同販売を行ってきた歴史がある。しかし近年では、①担い手の高齢化による共選組合役員や共選場への出役義務の負担増大、②カラーグレーダー式自動選果機(形状・色・等階級をCCDカメラで判別)や光センサー選果機(非破壊糖酸度測定装置)など高度な機能を有する選果機の更新に対する投資負担の増加などの要因を背景に、総合農協が擁する高度な大型選果場を利用する動きが広がっている。

一方で、全国の約6割の産出額を占める和歌山県のウメについては、生果ではなく梅干・梅酒・梅ジュース等の加工原料として消費されることから、地元には本社を置く食品製造業者と連携した多様な加工品開発が進められており、農村の「6次産業化モデル(地域産業複合体)」の典型例としても知られるところである。ウメは、各種の機能性(抗酸化作用・抗がん作用・動脈硬化抑制作用など)を有する健康食品としての需要が高く、家庭消費はもちろんのこと贈答品や観光客向けの土産品としての消費が堅調に推移してきた。しかし、梅干については、加工食品の「原料原産地表示」義務化対象品目に早期に指定された経緯があるものの、近年では加工用原料の過半を安価な海外産原料が占めるに至り、かつ消費市場が縮小傾向にある中で、より価値感のある商品が求められるようになってきていることから、かつてのような国産原料の優位性は失われつつある。

また、果樹については、以上みたような農協共販や業務需要対応と並んで、生産者自身によるインターネット直販やJAファーマーズマーケットをはじめとする各種の農産物直売所を通じた消費者への直接販売チャンネルが拡大していることも特徴である。とりわけ、カキ・モモなどの落葉果樹を導入し通年出荷型果樹産地を擁する紀北農業地帯においては、JAファーマーズマーケットに来場するリピーターを対象に、収穫をはじめとする生産現場での各種農業体験へと誘う部会組織も設立されるなど、モノ消費からコト消費へと変化をみせる消費者の多様な意識変化に対応した新たな取り組みも見受けられる。

(3)野菜・花きの出荷・販売対応と特徴

野菜は、その商品特性から元来地域自給的な性格が強く、また鮮度確保の問題から歴史的に都市近郊地域を中心に多品目型の小規模産地が形成されてきた。このように元来「地産地消型」品目である野菜の出荷・販売形態が大きく変化したのは、基本法農政下における選択的拡大品目として、さらには生産調整が求められたコメの転作奨励作物としての位置づけを得て、全国的な産地拡大が図られたことが大きい。

また、遠隔産地と大都市消費地域とを結ぶ広域大量流通の進展は、効率性を追求した単一品目型の大規模産地の形成を促すと同時に、多品目生産や輪作により維持されていた地力再生産メカニズムを喪失させ、連作障害の解消のために更なる「化学化(農薬・化学肥料の多投)」に依存するなど、持続性視点が欠落した産地の在り方に問題を投げかけることにもなった。さらに、先述した食の外部化が進展するもとの、野菜消費がかつての家庭内需要から冷凍など加工野菜を中心とする業務需要へとシフトし、食品産業の安定的な原料調達先として海外産地が開発された結果として、価格競争力に劣る国産野菜需要が停滞し産地の閉塞状況を招くことになったのである。

平野部の少ない和歌山県において、野菜の主産地は紀ノ川沿いに広がる紀北農業地帯と日高川流域の平坦地を擁する日高農業地帯である。圧倒的割合(2017年：67%)を占める果樹に次いで産出額の多い野菜(同：14%)であるが、高度経済成長期以降その品目構成の変化も著しい。紀北農業地帯では、かつては水稻の裏作品目として集団栽培されていたタマネギ(貯蔵後に出荷)が、都市化の進展や兼業化・高齢化が進行するもとの激減し、指定産地を解除され今日に至っている。代替作物として導入されたのがキャベツ・ハクサイであるが、近年ではより収益性の高い軽量型品目(ブロッコリー、ハウレンソウ・青ネギ等の軟弱野菜類)への転換も進んでいる。

これらの品目は、総合農協の共販事業を通じて和歌山市あるいは京阪神地域の消費市場に出荷されるものもあるが、そのほかにも①消費地市場への近接性を活かした生産者個人あるいはグループによる卸売市場への直接搬入(個人出荷)、②農家圃場への直接巡回集荷を特徴とする産地集荷業者への委託販売、③生協の共同購入など産消提携事業を主力とする専門農協への委託販売、④総合農協直営のJAファーマーズマーケットなど農産物直売所への生産者持ち込みによる直接販売、⑤スーパーの地場産品売場への納入やインショップの設置にみられる小売業者との契約販売など、多様な流通チャンネルが形成されていることが特徴である。

一方、日高農業地帯においては、現在もなお全国有数の産出額を誇るエンドウ類をはじめ、スイカ・レタス・キュウリ等の施設栽培が急速に拡大したが、1980年頃を境として輸入品との価格競争や連作障害等で収益性の低下が危惧されたエンドウの転作作物として、スターチス・宿根カスミソウ等の切り花が導入された。当時は、バブル期の好景気のもとで生活に潤いと安らぎを求める機運が高まり、生け花の稽古用切り花類の消費が減少する一方で、各種イベントでの装飾に利用される業務用、法人や個人によるギフトとして利用される贈答用の需要が急拡大した時期である。なお、切り花消費は、その後のバブル崩壊に伴う景気低迷のもとで頭打ち傾向をみせるものの、ガーデニングブームを背景とした安価な鉢物類・花壇用苗物類の消費は拡大している。

一般に、古くからの花き産地では個人出荷を主体とする点が特徴であるが、日高農業地帯のように野菜から切り花へと転換した新興産地においては、総合農協を通じた共選共販による出荷が中心であり、果実・野菜に比して系統共販率も高くなっている。なお、その背景には、1996年に御坊市に設置された「和歌山県農協連合会・紀南花き流通センター」が大きな役割を果たしたことは言うまでもない。

4. 和歌山県におけるブランド認証制度

近年、農林水産物や地域食品において、地域のイメージを活用しつつ農林水産物・食品の差別化を図り、その価値・評価を高めようとする地域ブランドの創出に関する取り組みが数多くみられる。例えば、農林水産業者と食品業者が連携してブランド化に取り組む事例、農林水産物を含む地域全体のブランド化に取り組む事例などがある。代表的な取り組みを紹介する。

和歌山県において、「悠久の歴史の中で先人が育んできた技術・技能や、これらに基づく数々の製品、温暖な気候風土の恵みである農林水産品、県民の努力が生み出した特産品、いにしえより伝わる祭りや伝統芸能など、将来に引き継いでいかなければならないものが数多くある。また一方では、環境意識や健康志向の高まりを受け、生鮮物から製造品に至るまで、安全・安心面での信用の確保が何よりも求められている。」という状況を踏まえ、安全・安心を基本に、幅広い分野で優れた県産品を“和歌山らしさ”、“和歌山ならではの”の視点で推奨する「和歌山県優良県産品(プレミアム和歌山)推奨制度」を制定している。2018年度(第11回)では、製造物分野と生鮮物分野で合わせて60品目、47事業者が認定されており、累計では582品目、330事業者となっている(2019年4月1日現在)。

また、「梅干し及び調味梅干し」、「味付けぼん酢」、「だいこんの漬物」、「果実ジュース」及び「黒大豆及び黒大豆煮」について県独自の基準を定め、その基準をクリアしたものを「和歌山県ふるさと認証食品」として認証している。

さらに、県産農産物に対する消費者の信頼向上を図るため、「わかやま農産物安心プラス認証制度」を2008年度に創設している。この認証制度は、生産者が自主的に取り組む生産履歴の記録や、収穫前及び出荷段階の残留農薬検査等の取組について、有識者らで構成される審査会を経て、県が認証する。消費者への情報発信手段として、出荷包装などへの「認証マークの表示」により、産地の取組をアピールするとともに、和歌山県ホームページにおいて、認証状況や検査結果等の情報を提供している。

その他、地域団体商標は、広く知られる地域名と商品名からなる文字商標を農協等の団体が登録し、地域ブランドとして保護するための制度であるが、同県の登録件数は13件となっている(2018年5月現在)。地理的表示保護制度(GI)は、その地域ごとに長年培われてきた伝統的な生産方法や気候などの生産特性が品質などの特性に結びついている製品の名称を知的財産として登録する制度であり、同県の登録件数は1件となっている(2018年7月現在)。

5. 和歌山県農業にみる「6次産業化」の取り組み

先述したように、元来生果消費には適さないウメの事例に留まらず、果樹農業を主力とする和歌山県農業においては、マーマレード・ジャム等の柑橘農家による自家加工品の製造・販売など経営内部で完結した6次産業化(付加価値の実現)を早くから手掛けてきた。さらに近年では、農村内部における新たな雇用創出の可能性を拓ける手法として、農村における6次産業化(農工商連携による起業化推進)にも注目が集まっており、生産者・農協・行政などを主体とす

る多彩な取り組みが広がっている。

そのような背景のもと、和歌山県では、農林漁業者の所得向上を図るため、6次産業化による生産・加工・流通・販売の一体的な取組を推進する『新農林水産業戦略プロジェクト』を2009年度から実施し、多様な商品開発を支援している。

例えば、果実関連については、①下津町産「蔵出し(貯蔵)みかん」を原料とするストレートジュース(JAながみね)、②ミカン果汁を使用したポン酢(株早和果樹園)、③冷凍紀州南高梅(JA紀南)、④古座川産ユズを原料とするゼリー・調味料・香味料(農事組合法人古座川ゆず平井の里)が、さらに野菜関連については、⑤黒枝豆(JA紀の里)、⑥ミニトマト(赤糖房・優糖星)を原料とする万能たれ・ポン酢・練り込みうどん(JAみなべいなみ)などの商品が開発されている。

6. 和歌山県産農水産物・加工食品の輸出促進

アジアを中心とする新興国の経済成長や人口増加を背景として、安全な日本食や農水産物は、「和食」としてユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、海外で高い評価を受けている。国産農林水産物・食品の輸出額も右肩上がりが増加し、2019年には政府が掲げる輸出目標「1兆円」を達成した。

和歌山県においても、『アクションプログラム2019 和歌山県農水産物・加工食品の販売促進戦略』のなかで、「和歌山県に比較優位があり、今後さらに増産余地がある或いは国内市場の需要を既に十分に満たしているものを“輸出重点品目”として定め、貿易に関する制約が比較的小さく、市場規模ができるだけ大きい国・地域を“輸出重点国”として戦略的に輸出を促進する」と定めている。

その具体的な取組は、次の通りである。①海外展示商談会への出展(2018年度実績：シンガポール・台湾・香港・中国等で開催された各種国際食品展覧会に参加。県内事業者のべ24社が出展)、②国内での商談機会の創出(同：県庁に国内商社を招聘し事前マッチングによる個別商談会を開催。食品輸出商社4社、県内事業者14社が参加/海外バイヤー等を招聘し産地視察や事業者との個別商談会を実施。海外バイヤー等のべ19社、県内事業者のべ36社が参加)、③海外における和歌山プロモーション(同：果実を中心に、現地高級スーパーや百貨店等での定番化を目指し店頭販促等を実施。かき：アメリカ・オーストラリア、ウメ：シンガポール・マレーシア、イチゴ：香港、加工食品：台湾・マレーシア・アメリカ)、④「Made in WAKAYAMA」の認知度UP(同：EUにおける現地コーディネーターの活用。各国大使館の公邸料理人・ミシュランの星付きシェフやパティシエ/テロワールリーフレット英語版等の活用/輸出用ロゴマークの活用/不正な商標出願・登録を監視)、⑤関係機関との連携による支援(同：日本貿易振興機構JETRO・和歌山県商工会議所連合会・わかやま産業振興財団等との共催によるセミナー開催。年7回開催)。

ただし、これらの輸出促進事業は、概して予算規模が大きく、一部の県内事業者や食品輸出商社、さらには国際食品展覧会開催事業者のビジネスチャンスに繋がることはあっても、県内

農林水産業の活性化や県内小規模食品事業者の振興に効果が得られているとは言い難い。日本食に関心のあるヨーロッパ・アメリカ・オーストラリアなど海外からの個人旅行客の少ない層が「テロワール(食品の背後にある産地の気候・風土や歴史、作り手の思いなどの地域由来の“物語性”)」に共感を寄せる“エシカル消費(倫理的消費)”の実践者であるという実態に着目し、食品流通部局と観光振興部局、さらにはグリーンツーリズムを所管する果樹園芸部局とが連携してインバウンド向けの食農体験事業を企画するなど戦略的な取組を期待したいところである。

注

- 1) 和歌山県における統計からみる農業の特徴については、既刊『和歌山農業展開史』(第3章「統計からみた和歌山県農業構造の展開動向」)や和歌山県企画部企画政策局調査統計課企画調整班(和歌山県統計情報館)ホームページなどを参照にされたい。

参考文献

- 大西敏夫・辻和良・橋本卓爾編著『園芸産地の展開と再編』、農林統計協会、2001年
細野賢治『ミカン産地の形成と展開：有田ミカンの伝統と革新』、農林統計出版、2009年
藤田武弘「南部・田辺地域の梅」『大学的和歌山ガイド』、昭和堂、2018年
藤田武弘・内藤重之・細野賢治・岸上光克編著『現代の食料・農業・農村を考える』、ミネルヴァ書房、2018年